（別紙）　目　録
⑴土地　江南市布袋町東212番
宅地　395.93平方メートル
⑵登記年月日　一宮区裁判所布袋出張所大正13年11月26日登記
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
受付年月日・受付番号　大正13年11月26日受付第3216号
原因　大正13年11月６日設定
目的　建物の建築
範囲　道路付北側間口４間６合奥行21間７合３勺９才100坪
存続期間　設定の日から25年
地代　１ケ年玄米１石１斗６升６合及び１反歩に付１ケ年玄米４石の割合
支払期　毎年２月８月の２回に其当時布袋町掟米相場に従い金銭に換算して支払をなす
地上権者　江南市大字小折4693番地
石黒　次郎
共同目的物件　同所213番、214番の土地

平成２４年（へ）第２号

愛知県江南市布袋町東202番地、登記記録上の住所愛知県江南市大字小折4692番地
申立人　丸井合名会社
代表者代表社員　村瀬　幹男
権利の届出の終期　平成24年11月30日
平成24年12月３日　犬山簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　江南市布袋町東214番
宅地　151.27平方メートル
⑵登記年月日　一宮区裁判所布袋出張所大正13年11月26日登記
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
受付年月日・受付番号　大正13年11月26日受付第3216号
原因　大正13年11月６日設定
目的　建物の建築
範囲　道路付北側間口４間６合奥行21間７合３勺９才100坪
存続期間　設定の日から25年
地代　１ケ年玄米１石１斗６升６合及び１反歩に付１ケ年玄米４石の割合
支払期　毎年２月８月の２回に其当時布袋町掟米相場に従い金銭に換算して支払をなす
地上権者　江南市大字小折4693番地
石黒　次郎
共同目的物件　同所213番、214番の土地

平成２４年（へ）第３号

愛知県江南市布袋町東213番地
申立人　石黒　三郎
権利の届出の終期　平成24年11月30日
平成24年12月３日　犬山簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　江南市布袋町東213番
宅地　236.26平方メートル
⑵登記年月日　一宮区裁判所布袋出張所大正13年11月26日登記
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
受付年月日・受付番号　大正13年11月26日受付第3216号
原因　大正13年11月６日設定
目的　建物の建築
範囲　道路附北側間口４間６合奥行21間７合３勺９才100坪
存続期間　設定の日から25年
地代　１ケ年玄米１石１斗６升６合及び１反歩に付１ケ年玄米４石の割合
支払期　毎年２月８月の２回に其当時布袋町掟米相場に従い金銭に換算して支払をなす
地上権者　丹羽郡布袋町小折4693番地
石黒　次郎
共同目的物件　同所212番、214番の土地

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４９２号

相模原市中央区宮下本町１丁目33番34号
債務者　有限会社ワタナベ機工
代表者代表取締役　渡邉　喜一
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１３７号

福島市丸子字中町裏30番地の３
債務者　株式会社宝和
代表者代表取締役　大津　達也
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
４　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前10時30分
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２７５号

神奈川県逗子市桜山２丁目９番27号
債務者　株式会社電技士
代表者代表取締役　半沢　克典
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月由佳子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第２７６号

神奈川県逗子市桜山２丁目９番27号
債務者　株式会社産設根
代表者代表取締役　半沢　克典
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月由佳子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第７７号

石川県羽咋郡志賀町長沢ツ56番地
債務者　有限会社長建設
代表者代表取締役　長　　正光
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　　覚
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前11時30分
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第６０２号

静岡市葵区下1093番地の９
債務者　有限会社神州急送
代表者取締役　森　　昌弘
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野末　寿一
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４１３号

静岡県沼津市西添町28番１号
債務者　株式会社一撤
代表者代表取締役　髙木　　徹
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４２５号

静岡県沼津市大岡1961番地の１
債務者　株式会社コンプリート
代表者代表取締役　川口　清綱
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係